

令和6年5月27日

保護者の皆様へ

岩国市立灘小学校
校長 福本 稔

「家族でやま学の日」について

時下、保護者の皆様にはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

さて、山口県では、令和6年度から「こどもや子育てにやさしい休み方改革」の一環として、県内の公立学校（小・中学校、高等学校、特別支援学校）に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を行うことができる「家族でやま学の日」を導入し、休暇を家族で過ごせる仕組みを構築することとしています。

つきましては、本市においても「家族でやま学の日」を下記のように設定しますので、取組の趣旨を御理解の上、必要に応じて御活用いただきますよう、お願いいたします。

記

1 「家族でやま学の日」とは

県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外でも、家族とともに、校外で体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日のことです。

2 活用について

- (1) 保護者が事前に学校長に申請することで、年間3日まで、「家族でやま学の日」を活用することができることとします。（1日単位でも、連続でも構いません）
- (2) 活用日については、出席停止等と同様の扱いになり、欠席扱いとはなりません。
- (3) 活用に伴い受けられなかった授業の学習内容は、家庭学習で補うこととなります。

3 令和6年度活用可能期間

令和6年6月3日から令和7年3月31日まで

※ 学校行事等の日についてはできるだけ避けていただくようお願いします。

4 申請方法

- ・ 活用の10日前を目途にお子様を通じて学級担任にご相談ください。学校行事等を勘案し、承認できるようであれば申請用紙をお渡しします。

【問い合わせ】岩国市立灘小学校

教頭 藤本 哲雄

電話 0827-31-7233